

令和5年度 牧之原市菊川市学校組合教育委員会
自己点検・自己評価報告書

目 次

1	自己点検・評価の趣旨	…	1
2	点検・評価の対象及び方法	…	2～3
3	牧之原市菊川市学校組合教育委員会自己点検・評価シート	…	4～9
4	教育委員会活動等報告	…	10～11
5	総合評価	…	12
6	評価を受けて	…	13



1 自己点検・評価の趣旨

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第二十六条に基づき、教育委員会は毎年、教育委員会の事務の管理及び執行の状況について、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図りながら点検及び評価を行い、その結果を議会に提出するとともに市民に公表することが義務付けられました。

〈参考〉地方教育行政の組織及び運営に関する法律

(教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等)

第二十六条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第一項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第四項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

地方自治法第 233 条(決算)

第二百三十三条 会計管理者は、毎会計年度、政令で定めるところにより、決算を調製し、出納の閉鎖後三箇月以内に、証書類その他政令で定める書類と併せて、普通地方公共団体の長に提出しなければならない。

(中略)

5 普通地方公共団体の長は、第三項の規定により決算を議会の認定に付するに当たっては、当該決算に係る会計年度における主要な施策の成果を説明する書類その他政令で定める書類を併せて提出しなければならない。

その目的は教育行政の執行状況を検証して、効果的な教育行政の推進に生かすことと、市民の皆様への説明責任を果たすことにあります。

牧之原市菊川市学校組合教育委員会では教育理念「こころぎしを持ち 夢あるひとづくり」の実現に向けて令和5年度に実施した事業の内部点検及び評価を行い、市の行政評価と整合が図れるよう地方自治法第 233 条第 5 項に基づく主要な施策の成果説明書から内容を抜粋して報告書を作成、さらにそれについて教育に関する学識経験者（以下「学識経験者」という。）から御意見をいただき、結果をまとめました。

2 点検・評価の対象及び方法

1 評価対象期間

令和5年度

2 評価方法

教育委員会が内部評価を実施するとともに、学識経験者の知見活用として静岡大学教育学部准教授 島田桂吾氏に総合的な評価をいただきました。

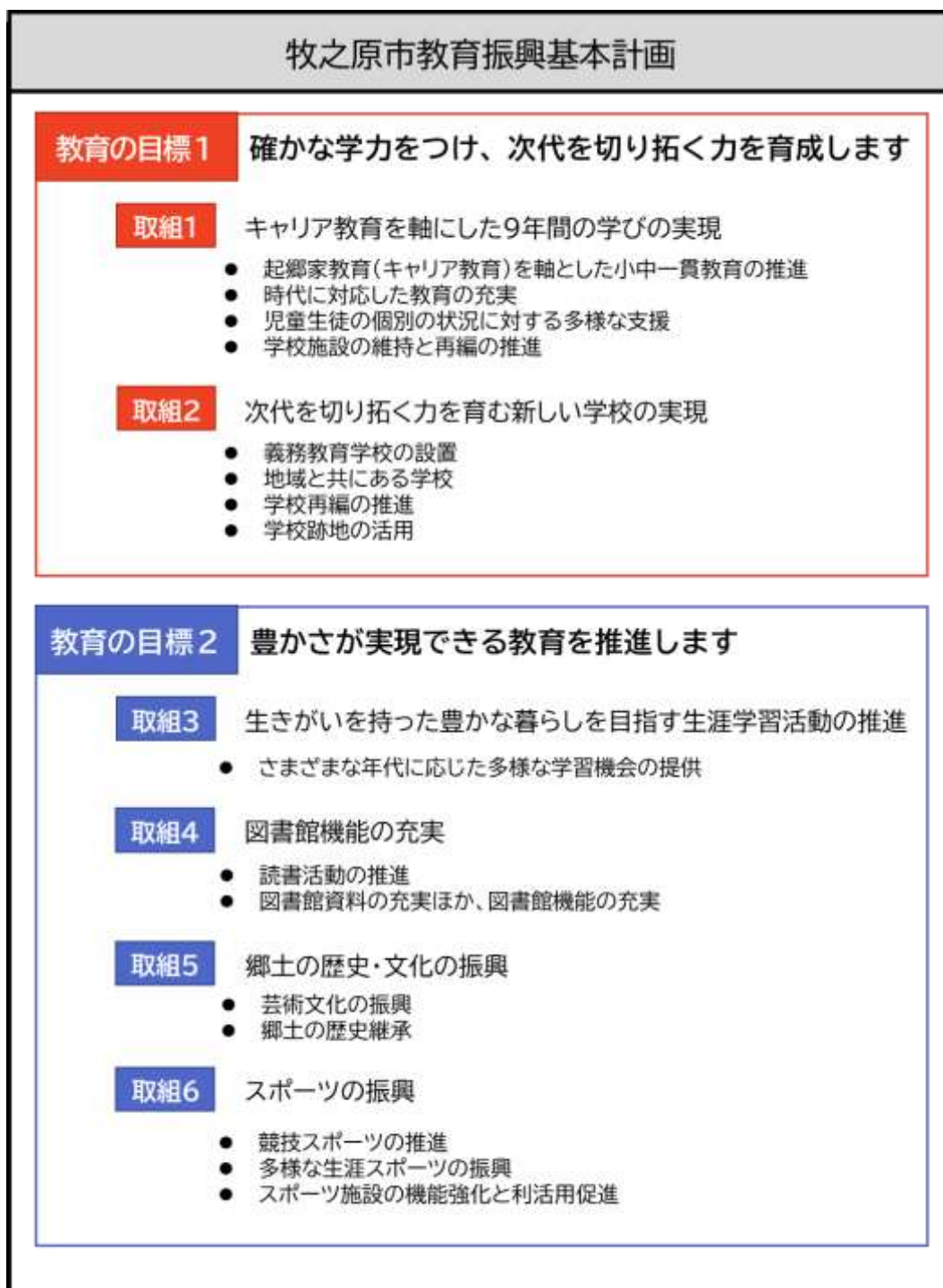
市の行政評価と整合が図れるよう、点検・評価シート及びその記載内容は、決算書と共に学校組合議会に提出している「主要な施策の成果説明書」から抜粋しました。

3 点検・評価の対象

牧之原市菊川市学校組合教育委員会では、牧之原市・牧之原市菊川市学校組合教育大綱をもとに教育の振興を進めています。学校組合の事務局である牧之原市が牧之原市教育振興基本計画を令和5年4月に策定しており、学校組合としても市の計画に準拠し、令和8年度までの計画期間で施策を進めています。



教育振興基本計画は、本市教育の基本理念「こころざしを持ち 夢ある人づくり」を目指し、2つの教育の目標を掲げ、6つの重点取組により、総合的に進めています。



この計画では、その進行管理のため、指標を設定しており、令和5年度現在の進捗状況は以下のとおりです。

3 牧之原市菊川市学校組合教育委員会 自己点検・自己評価シート

※予算毎にシートをまとめているため、複数の事業が掲載されている。点検・評価する事業にのみ色を塗っています。

(単位：千円)

会計	牧之原市菊川市学校組合会計		担当	学校教育課	
4款	教育費	1項	教育総務費	3目	教育振興費
事業名	2 特別支援教育推進事業費 ～ 6 ICT活用推進事業費				
決算額	11,812	予算額	12,756	執行率	92.5%
決算額の 財源内訳	国庫支出金	県支出金	組合債	その他	一般財源
	39				11,773

1 施策の方針及び事業目的

特別支援教育推進事業

発達障害を抱える児童生徒の健全な成長と発達を支援する事業である。

学校の教職員が、学校を巡回する言語聴覚士及び臨床発達心理士より障害を抱える児童生徒への指導方法等について指導と助言を受け、個々に応じた指導が行えるようその資質向上を図ることを目的とする。

適応指導教室推進事業

不登校、いじめや問題行動等により心に悩みや不安を抱える児童生徒、その保護者を対象に、来庁相談、電話相談並びに巡回相談等により、その解決と解消を図るため、教育相談員、巡回相談員及び臨床心理士（非常勤）を配置し、それぞれの相談に対応する。

英語力向上サポート事業

児童生徒が英語を好きになる、わかるようになる、話せるようになる実感を持てるようにしたい。そのため、自ら英語に触れたい、使いたいと思うような場の設定や英語に慣れ親しむ環境をつくったり、外国人英語指導助手（以下「ALT」という。）を活用したりすることで、児童生徒が外国の文化や生活などについて積極的に学ぶとともに、これからのグローバル化する社会に対応し、生きていくために必要な資質やコミュニケーション能力を養う。

学習支援サポーター配置事業

通常学級に在籍する特別な支援が必要な児童生徒に対し、学習内容における基礎基本を確実に習得するために、児童生徒のさまざまな特性（障害等を含む）に応じて学習活動の支援を行うとともに、教職員のきめ細かな授業実践を支援するため、学習支援サポーターを配置する。

児童放課後学習支援事業

放課後の時間を活用し、学校の教室において教職員、講師の経験者などが指導者となり、学習の定着が十分ではない児童生徒に対して、学習支援や学習相談などを行い、基礎的な内容を身につけるための学習の場を提供する。

理科支援員配置事業

より効果的にかつ効率的に理科授業を進めるために、授業の準備や片付け及び指導の補助を行い、児童の理科への興味関心を高めるとともに、学力向上につなげる。

スクールソーシャルワーカー配置事

長期欠席や不登校、問題行動等に対して、ケース会議を中心とした福祉的視点に立ったアセスメント、プランニング等の手法を用い、児童生徒を支援する。また、学校の教職員を中心とした、社会福祉的視点に立った生徒指導体制を確立する。

学校図書館司書配置事

学校図書館を、児童生徒の教養育成・児童生徒及び教職員の学習センターの場として、学校の教育課程の展開に寄与することを目的とする。その一助として市内小中学校に学校司書を配置している。

ICT活用推進事業

第3期教育振興基本計画において、「①情報活用能力の育成、②主体的・対話的で深い学びの視点からの授業改善に向けた各教科等の指導におけるICT活用の推進、③校務のICT化による教職員の業務負担軽減及び教育の質の向上、④それらを実現するための基盤となる学校のICT環境整備の促進に取り組む」が示され、これまで積み上げてきたICTの強みや特性を活かした授業をさらに推進し、未来を担う子供たちに必要な資質・能力を育むことを目的とする。

2 実施内容及び事業量

特別支援教育推進事業

発達障害の専門家を牧之原小中学校と牧之原保育園(年長児対象)に派遣し、巡回指導を行った。実績……1回3時間、20回実施(小学校10回、中学校10回)

適応指導教室推進事業

適応指導教室に相談員(相談員、巡回相談員各1名)を配置し、直接相談、電話相談等を実施した。適応指導教室「フルール」への来室は小学生3名、中学生2名があり、学校、保護者との相談は小学校8回、中学校は16回実施した。

英語力向上サポート事業

1 牧之原小中学校に外国人英語指導助手を配置

<実績> 小学校3・4年生の外国語活動(35時間/年)、小学校5・6年生の外国語(70時間/年)と中学校全学年の外国語(35時間/年)に加え、小学校1・2年生における外国語活動(5時間/年)

2 市英語外国語活動研究部と連携した取組の実施

3 イングリッシュキャンプの実施

4 英語検定の実施 実施日：令和5年5月27日（土）、9月30日（土）、令和6年1月20日（土）、 <令和5年度の累計実績> <table border="0" style="margin-left: 20px;"> <tr> <td>2級合格率</td> <td>50.0%</td> <td>（1/2名）</td> </tr> <tr> <td>準2級合格率</td> <td colspan="2">受験者なし</td> </tr> <tr> <td>3級合格率</td> <td>100%</td> <td>（1/1名）</td> </tr> <tr> <td>4級合格率</td> <td colspan="2">受験者なし</td> </tr> <tr> <td>5級合格率</td> <td>100%</td> <td>（1/1名）</td> </tr> </table> <令和4年度の累計実績> <table border="0" style="margin-left: 20px;"> <tr> <td>準2級合格率</td> <td>55.5%</td> <td>（5/9名）</td> </tr> <tr> <td>3級合格率</td> <td>90.9%</td> <td>（10/11名）</td> </tr> <tr> <td>4級合格率</td> <td>50.0%</td> <td>（1/2名）</td> </tr> </table>			2級合格率	50.0%	（1/2名）	準2級合格率	受験者なし		3級合格率	100%	（1/1名）	4級合格率	受験者なし		5級合格率	100%	（1/1名）	準2級合格率	55.5%	（5/9名）	3級合格率	90.9%	（10/11名）	4級合格率	50.0%	（1/2名）
2級合格率	50.0%	（1/2名）																								
準2級合格率	受験者なし																									
3級合格率	100%	（1/1名）																								
4級合格率	受験者なし																									
5級合格率	100%	（1/1名）																								
準2級合格率	55.5%	（5/9名）																								
3級合格率	90.9%	（10/11名）																								
4級合格率	50.0%	（1/2名）																								
学習支援サポーター配置事業 牧之原小中学校に学習支援サポーター各1名を配置した。 主として発達障害を抱えた子どもが在籍する学級で Team Teaching（ティーム・ティーチング（TT））を実施した。また、授業を担当する教職員と協力して、きめ細かな指導を行い、子どもたちが確かな学力を身に付けられるよう支援した。																										
児童放課後学習支援事業 牧之原小中学校に放課後学習支援員を各1名配置し、小学校で年間85時間、中学校で年間34時間の支援を行った。指導内容は国語、算数・数学が主で、基礎基本の定着を図った。延べ参加児童生徒数は770名（小学校451名、中学校319名）。																										
理科支援員配置事業 牧之原小学校に理科支援員1名を配置し、理科授業（実験）の準備や片付け、授業での指導支援等を行った。																										
スクールソーシャルワーカー配置事業 専門的な資格（社会福祉士、精神保健福祉士）を有するスクールソーシャルワーカー（以下「SSW」という。）を配置。事業の重点は、「小中学校における長期欠席・不登校の解消と未然防止」「小中学校におけるケース会議の定着化」の2点である。 毎月の各校巡回の中で、各校担当者等と打ち合わせを行い、ケース会議の必要性や家庭と学校の接続についての助言を行ったり、こどもセンターへ繋いだりしている。また、突発的な生徒指導案件については、学校の要請による緊急のケース会議に対応する。																										
学校図書館司書配置事業 牧之原小中学校に、1名の学校司書を配置。 業務内容は、①子どもたちが集まり、活用できる図書館の環境づくり、②子どもたちに読ませたい本、読みたい本の整備、購入計画の立案、③授業で活用する図書、資料の準備、④本の貸し借り業務および本の廃棄等整理、⑤必要に応じたレファレンス及び学校図書館利用指導、⑥学校再編を見据えた市内統一事項の検討である。																										

ICT活用推進事業

1 一人1台端末の活用

(1) ICT支援員の配置及び支援

- ア 各校の活用状況や、教員が授業や校務で効果的な活用を促すための支援を行った。
- イ 各校の取組を他校に広げ、市内での活用事例を蓄積する共有サイトを作成し、活用を促進した。(活用事例掲載数 10 回)

2 牧之原市ICT教育推進構想に基づくICT研究員研修及びプログラミング教育

(1) ICT研究員研修会を年4回実施

- 第1回 令和5年 5月15日(月) 会場：市役所相良庁舎
- 第2回 令和5年 7月27日(木) 会場：市役所相良庁舎
- 第3回 令和5年10月26日(木) 会場：地頭方小学校
- 第4回 令和6年 1月26日(金) 会場：市役所相良庁舎

- ア 講師として、静岡大学教育学部塩田真吾准教授を招聘した。
- イ 9年間を見通し、発達段階に応じた付けたい情報活用能力を、児童生徒の実態に合わせた「牧之原市力の形成マップ」を修正した。
- ウ 情報活用能力(情報モラル)を系統立てて育成するために、年間計画を作成した。

(2) プログラミング教育

- 小学校6年生と中学校3年生を対象に、市内企業と連携し実施した。
- 小学校6年生に対しては、キャリア教育に結び付け、土砂災害センサーに活用されているプログラミングを学ぶ授業を行った。(全2回)
- 中学校3年生に対しては、双方向で通信する仕組みを通信する仕組みを学ぶために実際に簡易プログラムを組む授業を行った。(全3回)

3 成果及び効果(達成の状況、改革の方向性・今後のあり方など)

特別支援教育推進事業

専門家が各園と各校を巡回し、対象児童生徒を直接参観することで、対象児童生徒やその保護者への適切な支援方法を見出すきっかけとなっている。同じ専門家が継続して各校を巡回することで、対象児童生徒の発達段階に応じた切れ目ない支援体制を構築できている。

早期からの就学支援につなげることを目的に行う年長児参観においては、小学校入学に不安を抱える対象児の保護者へのアプローチ方法等について示唆をいただいている。また、専門家による発達検査により、対象園児、児童生徒の知的な発達の特徴を知ることができ、それぞれの個に合った支援や指導、就学に繋げることができている。その発達検査を必要とする児童と生徒が増加傾向にあり、さらなる事業の充実が求められる。

適応指導教室推進事業

フルールでは、学校復帰を目標として、児童生徒の気持ちに寄り添い、学習の積み上げやコミュニケーションの取り方など学校で生活するために必要なスキルを身に付けるための支援を行っている。また、相談員が保護者の不安や、かかわり方などのアドバイスも行い、家庭と連携して児童生徒が学校での生活へ前向きになるように働きかけている。

不登校の要因が多岐にわたるため、一人一人のかかわりの中で相談員が聞き取った悩みを学校と定期的に情報を共有。また、学校教育課とも情報を共有しながら、フルールに関連した児童生徒の状況を把握している。県任用のスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーとも連携し、寄り添った支援を行った。

英語力向上サポート事業

令和5年度の英検受験者数は4名であり、合格者は3名であった。なかでも高等学校卒業程度とされている2級に合格した生徒が1名含まれている。また、小学生の5級受験者が出てきていることにより、牧之原中学校を会場とした英検実施が定着し、英語力の底上げがなされていると言える。牧之原小・中学校には、同じALTが勤務しているため、英語の授業準備等、ALTを有効に活用することができている。

学習支援サポーター配置事業

各小中学校においてTTによる授業が実施され、発達障害の傾向が見られる児童生徒等に対して、個に応じた指導を行ったため、きめ細かな指導が可能となり基礎及び基本の定着や子どもたちの確かな学力の育成を図ることができている。支援を要する児童生徒が増加傾向にあり、教員からは事業の継続と配置増の声があげられている。

児童放課後学習支援事業

学習支援サポーターが引き続き、放課後学習支援を担当しているため、授業中の様子（個々の学習における定着状況等）を把握しており、個々に応じたきめ細やかな対応をすることができている。その結果、基礎基本の定着につながっている。

放課後学習に参加した児童生徒のうち、小学生は92パーセント、中学生は87パーセントが「わからないことがわかるようになった」と答えており、特に宿題ができるようになったという声が多く寄せられている。保護者からも良好な声を受けている。

理科支援員配置事業

牧之原小は1名の配置である。子どもたちに理科支援員が専門的な知識を伝えることで、理科に対する興味を喚起できる。また、専科でない教員でも、理科支援員がいることで、児童が主体となり積極的に取り組む理科授業を実施できる。また、実験の準備等を支援員が事前に行うため、教員の負担が減り、その分児童へ付く時間が確保されている。今後も同様に配置を継続していく。

スクールソーシャルワーカー配置事業

S S Wの働きかけにより、ケース会議が校内で実施され、情報の共有を常時行っている。

ケース会議を行うことで、学校だけでは、対応できない家庭に課題や問題を抱えるケースを、福祉こども相談センターや各関係専門機関との連携を促し、社会的な側面から家庭を支援していく体制を整えることができた。関係機関とのつながりができることは、保護者にとっても学校及び学校教育課にとっても非常に有効な措置となっている。さらに、関係機関との連携や、アセスメントシートから背景を探り保護者に働きかけたことで、学校と保護者の良好な関係をつくることができ、長期欠席や不登校解消の手立て・未然防止について有効な手立てを検討することができた。

アセスメントを行うには、見立てのスキルや進行の仕方を学ぶ必要があるため、S S Wの活用を促しながら、ケース会議を行うことで教職員の研修や見立てのスキルを学ぶ機会ともなっている。

学校図書館司書配置事業

月1回程度の学校司書連絡会を行い、学校間で情報交換をする中で、教材等を共有し、活用することができた。環境整備の充実では、図書分類表示づくりや請求ラベル貼り、室内掲示やポップづくり、新刊登録、本の修繕や廃棄など行われ、児童生徒にとってより使いやすく魅力ある図書館運営を継続できている。

学校司書として、教職員に読み聞かせの本をアドバイスしたり、校内放送で児童に読み聞かせを行ったりする姿が見られ、学校図書館を活用した授業を推進するための一役を担っている。令和5年度から新しい学校に向けて、新刊登録やラベル表示、図書貸し出しカードのあり方について協議を重ねている。

I C T活用推進事業

1 I C T支援員については、各校はI C T支援員を講師としたアプリやソフトの研修を実施したり、効果的な活用について相談したりと、学校現場を支える貴重な人材となっている。I C T支援員の配置により、授業場面における児童生徒が、1人1台端末を使用する機会が増加した。また、教員への支援も増え、「主体・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善が促された。そのため、2nd G I G Aに向け、支援回数の増加が見込まれるので、I C T支援員の増員が必要であると考えます。

2 I C T研究員研修会によって、I C T研究員は、学習の基盤となる情報活用能力を理解し、授業の場面で情報活用能力を意識した授業実践を行った。また、9年間を見通し、発達段階に応じて情報活用能力を育成できるよう「牧之原市力の形成マップ」の修正を行った。さらに、情報活用能力のうち、情報モラルに関することについては、I C T研究員を中心に、各校の児童生徒の実態に合わせた年間計画を作成した。

今後は、学習の基盤となる情報活用能力を育成するために、作成した年間計画をもとに各校の実践が充実するような研修会を計画するとともに、情報活用能力を育成する授業の実践研究を行っていく。

3 プログラミング教育については、市内企業と連携をして、キャリア教育とのかかわりを含め推進していくことに価値があるため、今後も継続していきたい。

4 教育委員会活動等報告

1 教育委員会活動

(1) 教育委員会とは

教育委員会は、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」（以下「地教行法」という。）の定めるところにより、学校その他教育機関の設置・管理、その他の教育事務を執行することを職務権限とする行政委員会であり、教育長及び4人の委員をもって組織される合議体の執行機関です。

(2) 教育委員会の構成

牧之原市菊川市学校組合教育委員会の構成は、次のとおりです。

① 教育長

教育長は、牧之原市長の被選挙権を有する者で、人格が高潔で、教育行政に関し識見を有するもののうちから、市長（管理者）が、学校組合議会の同意を得て任命します。教育長は、教育委員会の会務を総理し、教育委員会を代表します。任期は3年で常勤です。

② 委員

委員は、牧之原市長の被選挙権を有する者で、人格が高潔で、教育・学術及び文化に関し識見を有するもののうちから、市長が、学校組合議会の同意を得て任命します。任期は4年で非常勤です。

◎ 牧之原市菊川市学校組合教育委員会委員の紹介 （令和6年3月現在）

役職名	氏名	任期
教育長	橋本 勝	令和3年10月1日～令和6年9月30日
委員 (教育長職務代理者)	近江 賢市	令和4年10月1日～令和8年9月30日
委員	山内 麻千子	令和2年10月1日～令和6年9月30日
委員	八木 香代子	令和3年10月1日～令和7年9月30日
委員	永田 康彦	令和5年10月1日～令和9年9月30日

(3) 教育委員会の活動

教育行政の基本的な施策の決定や諸問題の解決策の重要案件等を処理するため、原則として、年5回開催する定例会と、必要に応じ緊急案件を処理するために開催する臨時会のほか、事務局との情報交換・事務報告・その他の打合せ等を行っています。

【令和5年度 教育委員会開催状況】

	開催日	時間	会場	種類
1	4月20日(木)	9:30~	相良庁舎4階第3会議室	定例会
2	7月13日(木)	9:30~	相良庁舎4階第3会議室	定例会
3	10月20日(金)	9:00~	牧之原中学校	授業参観 定例会
4	2月15日(木)	9:30~	相良庁舎4階第3会議室	定例会
5	3月1日(金)	11:00~	相良庁舎3階旧理事室	臨時会
6	3月21日(木)	9:30~	相良庁舎3階庁議室	定例会

【令和5年度 総合教育会議出席状況】

	開催日	時間	会場	出席者	議事
1	11月27日(月)	9:30~11:30	相良庁舎4階第3会議室	10名 市長 教育長 市教育委員4名 学組教育委員4名	・牧之原市教育大綱について ・日本語支援教室「いっぽ」について ・牧之原市の学校部活動の現状とこれから

5 総合評価

静岡大学教育学部准教授 島田桂吾氏

牧之原市菊川市学校組合教育委員会自己点検・自己評価報告書は、令和5年4月に策定された「牧之原市教育振興基本計画」に準じて事業を行っている4の事業について、点検及び評価を行うこととされている。

評者は提出された「自己点検・評価シート」の項目及び内部評価結果について、総合的な評価を行った。

(1) 適応指導教室推進事業

令和5年度の実績値を見ても小学校・中学校ともにニーズが高まっており、適応指導教室の存在は大きいことが確認できる。小学校・中学校が併設されているメリットを活かせるような工夫に期待したい。

(2) 英語力向上サポート事業

英語検定の受検者数が令和4年度と比べると大幅に減少している。「自ら英語に触れたい、使いたいと思うような場の設定や英語に慣れ親しむ環境」の設定が目的であり受験者数はあくまでも目安でよいと考えるが、要因等を分析してより英語に「慣れ親しむ環境」を広く整備していただきたい。

(3) 理科支援員配置事業

小学校における教科担任制が拡大していくことで理科支援員に求められる役割が変容する可能性があるため、理科支援員の適切な支援の在り方について研究を進めていただきたい。

(4) ICT活用推進事業

ICT教育は他校や海外にも交流を広めるツールとして期待される一方で、情報モラル等の知識も不可欠である。情報活用能力(情報モラル)で実践的な力を身に付けさせられるように引き続き事業を進めていただきたい。

以上が、牧之原市菊川市学校組合教育委員会が実施している4事業を中心として、総合的な観点から点検した評価である。全体的に、どの事業も必要性が高く、一定程度の成果も示されており、今後も継続していくことが基本になるであろう。

今後は小中一貫教育の観点から各事業が有機的に相乗効果を生み出せるように今後もバージョンアップをしながら教育政策の展開に期待したい。

6 評価を受けて

学校組合教育委員会では、令和2年5月に策定した「学校組合教育大綱」に加え、令和5年4月に策定された「牧之原市教育振興基本計画」に準拠し、教育の基本理念「こころざしを持ち 夢ある人づくり」を目指し、2つの教育目標と6つの重点取組をスタートさせ、「学校組合教育大綱」及び「牧之原市教育振興基本計画」で定められた指標により今年度から評価をしております。

この度の点検・評価については、『どの事業も必要性が高く、一定程度の成果が示されている』と総合評価をいただきました。

そのうち『英語力向上サポート事業』については、昨年度に引き続き「英語に慣れ親しむ環境の整備」についてご指摘をいただいておりますので、イングリッシュキャンプや外国人英語指導助手（ALT）などを活用し、児童生徒が「自ら英語に触れたい、使いたい」と思えるような環境を整備し、グローバル化する社会に対応できる子どもたちの教育及びコミュニケーション能力の育成に取り組んでまいります。

現在、子どもたちを取り巻く環境はめまぐるしく変化をしており、学校組合教育委員会では、人口減少による児童生徒数の減少、グローバル化の進展やDX（デジタルトランスフォーメーション）の進展による学習環境の変化等の新たな教育課題を踏まえ、学校や地域と密接に連携を図った教育行政を行っております。

「牧之原市教育振興基本計画」が策定され1年経ちましたが、今日まで育んできた「次代を切り拓く力」、「豊かさが実現できる教育」を更に高めていけるよう尽力してまいります。

牧之原市菊川市学校組合教育長 橋本 勝

牧之原市菊川市学校組合教育委員会 自己点検・評価報告書
(令和7年2月)

発 行	牧之原市菊川市学校組合教育委員会
〒421-0592	静岡県牧之原市相良 275 番地
電 話	(0548) 53-2642 / F A X (0548) 53-2657
E - m a i l	kyoiku@city.makinohara.lg.jp
H P	http://www.city.makinohara.shizuoka.jp